賃貸物件解約手続きのご案内

当社管理物件に入居頂き、誠にありがとうございました。
下記の通り、解約手続きをお願いいたします。
最終的に全ての荷物を搬出され、簡単に清掃をして頂いた後に当社が立会いたします。

【引越／立会までの手続き】

■解約通知書（本書同封）をご記入の上、当社まで返送して下さい。（FAX／郵送／持込/メール）
■前もって光熱費等の清算や使用中止届〔□電気　□ガス　□水道（家主負担又は管理会社請求以外）並びに郵便局に転居届（転送サービス）を出して下さい。
■保証会社・保険会社をご利用のお客様は各会社宛にも解約の手続きをご自身にてお願い致します。
■入居者様が持ち込まれた物・設備等は全て搬出して下さい。
エアコン、ガスコンロ、照明等使用可能なものでも残された物は撤去費用を請求いたします。
■入居者様が設置したインターネット機器・ケーブル等は全て業者に撤去依頼して下さい。
■立会日が決まり次第、当社へご連絡下さい。当社営業日、営業時間内でお願いします。
尚、暗くなりますと照明のない状況で室内の状況検査はできませんので明るい時間帯にお願いいたします。（お盆休み、年末年始も休業させて頂きますのでご確認下さい。）
引越日に立会をご希望の方は早い時間からの引越を依頼して下さい。引越の完了時間が遅くなるようであれば、立会日は月末までの後日に設定して下さい。
立会日は解約日までしたら、引越し当日でなくてもかまいません。
■引越日に立会をご希望の方は、全ての荷物を搬出し、清掃が完了する３０分程前に当社へご連絡下さい。係員が立会に向かいます。

【立会時に必要なもの】

□賃貸借契約書
□鍵　　（契約書記載の鍵ナンバーの正規品で合鍵は不可。紛失の場合は実費頂戴します。）
□カードキー等付属品（紛失及び破損や折れた場合は実費頂戴します。）
□各種取扱説明書（紛失の場合、コピー代として１万円頂戴します。）

【注意事項】

■敷金返還は退居後、約１ヶ月以内に精算し、指定口座に振込致します。振込手数料はお客様負担となります。
■引越当日、ごみ収集日前にごみ置場にごみを出さないで下さい。業者に処分依頼するか、転居先へ持って行って下さい。粗大ごみ等も必ず引越日までに依頼・処分して下さい。
■荷物搬出後の清掃不足や自然損耗を超える汚れは特別清掃代を頂戴致します。
引越業者数社のパンフレットがございますので必要な場合はお知らせ下さい。

〒146-0082
東京都大田区池上6丁目3番6号
TEL:03-5700-7110 FAX:03-5700-7155
scorporation@nifty.com

株式会社エス・コーポレーション

年　　月　　日

賃貸借解約通知書

下記の通り、賃貸借契約を解約致したく、同契約の条項（契約の申入れ）に基づいて、
期日までに明渡しを確実に履行することを通知致します。

物件名									号室
所 在 地	〒								
賃貸条件	賃料		円	管理費		円	敷金		円
借　主	住　所	〒　　－							
	フリガナ								
	氏名								印
	電話番号	（　　）　　－							
契約開始日									
解約日	年　　月　　日								
転出日	年　　月　　日								

敷金精算返還振込先

銀　　行 信用金庫 信用組合 組　　合	支店					普通 ・ 当座			
	口座番号								
フリガナ									
口座名義									

転居先	〒
連絡先	

※記載事項に漏れのある場合、敷金の返金が遅れる可能性がございますので、ご了承ください。
※月の途中での解約の場合、当月家賃につきましては、賃料全額をお支払いください。
　敷金精算時に日割りにて返還させていただきます。

〒146-0082 東京都太田池上6丁目3番6号
株式会社エス・コーポレーション
TEL:03-5700-7110
FAX:03-5700-7155